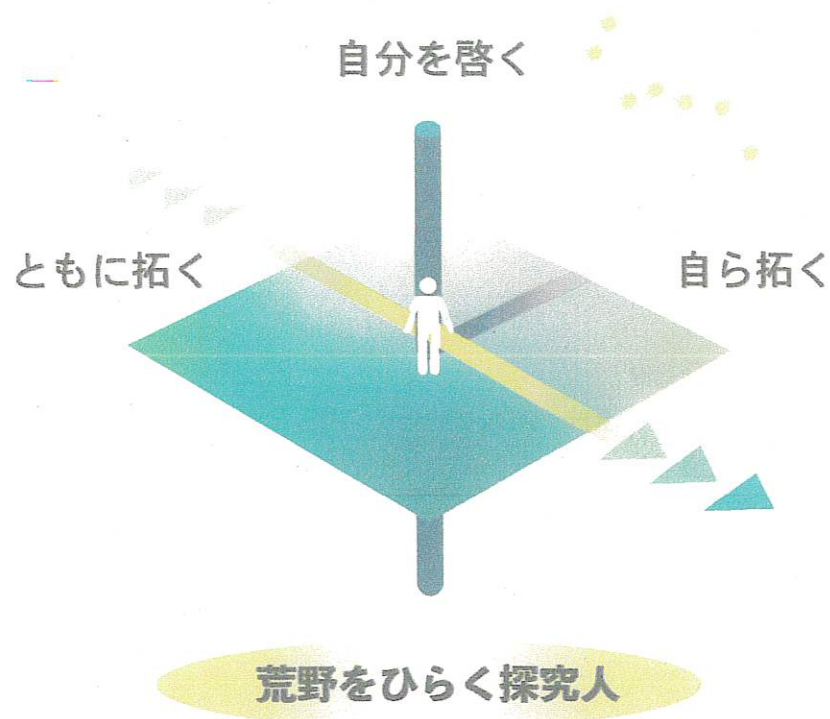


# 岐阜県立岐阜北高等学校 P T A

## 令和 8 年度 定期総会



日 時 令和8年4月28日(火)

場 所 岐阜北高等学校 体育館

# 令和8年度PTA定期総会日程

令和8年 4月28日(火)

\*授業参観 12:40~13:30 (第5限)

1 総 会 14:00~15:00

総会成立確認

(1) 開会の辞

(2) 会長挨拶

(3) 校長挨拶

(4) 議 事

議1 令和7年度会務報告

議2 令和7年度PTA一般会計、PTA特別会計、PTA運営等積立金  
決算並びに監査報告について

議3 令和8年度PTA役員の選任について

議4 令和8年度会務計画について

議5 PTA会計の統合および会費の改定、令和8年度PTA会計、PTA運営等積立金  
予算案について

(5) 感謝状贈呈

(6) 閉会の辞

2 学年懇談会・学級懇談会

3年生 学年懇談会 15:10~15:30 (体育館)

学級懇談会 15:40~16:10 (各教室)

2年生 学級懇談会 15:10~16:00 (各教室)

1年生 学級懇談会 15:10~16:00 (各教室)

3 学年委員会 16:20~16:30

・3年生 進路資料室 (南校舎2階)

・2年生 選択教室 (南校舎3階)

・1年生 大会議室 (南校舎1階)

議1 令和7年度PTA会務報告 (岐阜県高等学校PTA連合会大会などの校外行事(ゴシック体)を含む)

【令和7年】

4月	7日	(月)	令和6年度会計監査
4月	7日	(月)	令和6年度第4回PTA執行委員会
	8日	(火)	令和7年度PTA入会式(入学式)
	25日	(金)	令和7年度PTA定期総会 学年懇談会(3年)、学級懇談会(1~3年) 学年委員会(1~3年) 「北高だより」発行
5月	9日	(金)	令和7年度第1回PTA執行委員会
	19日	(月)	第1回保護者研修会(進学に関するテーマ) オンデマンド配信
	19日	(月)	学年委員会、PTフォーラム(1, 2年)
	30日	(金)	岐阜県高等学校PTA連合会定期総会 (オンライン開催 13:00~16:00 各校PTAは学校単位で視聴)
6月	27日	(金)	東海地区高等学校PTA連合会 静岡大会 (清水市文化会館 13:00~16:00) (5名参加)
7月	3日	(木)	県高P連岐阜地区支部連絡協議会 (7名参加) (不二羽島文化センター・羽島市 13:30~16:00)
7月	7日	(月)	~14日(月) 保護者懇談会、7日「北高だより」発行
	9日	(水)	第1回常任委員会(進路指導、保健厚生は対面、生徒指導は配信)
8月	21日	(木)	~22日(金) 全国高等学校PTA連合会全国大会 三重大会 現地参加PTA役員7名
9月	1日	(火)	令和7年度第2回PTA執行委員会 11:00~11:30、校長室 北高祭視察、PTAバザー10:00~14:00
9月	25	(木)	第2回保護者研修会 大会議室で対面開催、オンデマンド配信も実施
10月	10日	(金)	前期会計監査14:00~15:30 進路資料室
10月	31日	(金)	岐阜県高等学校PTA連合会PTフォーラム大会 (不二羽島文化センター・羽島市 13:00~16:00) 役員8名参加
12月	15日	(月)	~22日(月) 保護者懇談会、15日「北高だより」発行
	15日	(月)	第2回常任委員会(書面開催)

【令和8年】

2月	6日	(金)	令和7年度 第3回PTA執行委員会
3月	1日	(日)	卒業証書授与式 「北高だより」発行
3月	13日	(金)	令和7年度 役員指名委員会(令和8年度新役員選出)
4月	7日	(火)	令和7年度 会計監査
4月	7日	(火)	令和7年度 第4回PTA執行委員会
4月	28日	(火)	令和8年度 PTA定期総会

令和7年度 PTA一般会計 決算

歳入

(単位: 円)

科 目			当初予算額	補正額	現計予算額	決算額	差引増減	摘 要
款	項	目	(A)	(B)	(A)+(B)=(C)	(D)	(D)-(C)	
PTA会費	PTA会費	PTA会費	4,992,000	0	4,992,000	4,963,600	△ 28,400	年額4,800円×1,040人
繰越金	繰越金	繰越金	4,214,059	0	4,214,059	4,214,059	0	前年度繰越金
繰入金	繰入金	繰入金	0	0	0	0	0	
雑収入	雑収入	雑収入	80,000	0	80,000	103,842	23,842	PTAバザー収益、生徒用コピー機利用料、預金利息
合 計			9,286,059	0	9,286,059	9,281,501	△ 4,558	

歳出

(単位: 円)

科 目			当初予算額	補正額	現計予算額	決算額	差引増減	摘 要
款	項	目	(A)	(B)	(A)+(B)=(C)	(D)	(C)-(D)	
PTA運営費			3,900,000	10,000	3,910,000	2,567,756	1,342,244	
		PTA運営費	3,900,000	10,000	3,910,000	2,567,756	1,342,244	
		賃 金	1,120,000	0	1,120,000	962,470	157,530	PTA職員賃金・労災保険
		報 償 費	50,000	0	50,000	0	50,000	
		旅 費	300,000	0	300,000	251,570	48,430	高P連大会等参加旅費
		需 用 費	200,000	0	200,000	5,914	194,086	事務費、会議費
		印刷製本費	360,000	0	360,000	351,450	8,550	北高だより
		役 務 費	250,000	0	250,000	159,098	90,902	不法駐車注意喚起、廃棄物処分、個人情報漏洩し補償保険、ピアノ調音
		使用料賃借料	370,000	0	370,000	169,534	200,466	行政財産目的外使用料・管理費、ネット回線使用料、ネットバンク利用料
		備品購入費	50,000	0	50,000	0	50,000	
		修繕料	550,000	0	550,000	119,570	430,430	生徒用タブレット修繕
		負担金	600,000	0	600,000	491,740	108,260	高P連負担金、高P連生徒賠償責任掛金
	慶弔費	50,000	10,000	60,000	56,410	3,590	生徒保護者	
教育振興費			4,510,000	0	4,510,000	4,021,768	488,232	
		学 習 費	670,000	0	670,000	646,413	23,587	
		学 習 費	20,000	0	20,000	0	20,000	
		図 書 費	650,000	0	650,000	646,413	3,587	月刊雑誌、図書購入
		進路指導費	3,330,000	0	3,330,000	2,866,699	464,301	
		報 償 費	2,000,000	0	2,000,000	1,636,985	363,015	土曜講座講師・外部模試監督謝金
		旅 費	100,000	0	100,000	73,140	26,860	
		需 用 費	1,000,000	0	1,000,000	992,340	7,660	赤本、受験雑誌
		役 務 費	130,000	0	130,000	90,900	39,100	教員休日指導傷害保険
	使用料賃借料	100,000	0	100,000	72,334	27,666	生徒用コピー機備上料、模試試験行政財産目的外使用管理費	
	環境整備費	環境整備費	510,000	0	510,000	509,656	344	モップレンタル、開門鍵等作業に係る費用
国際親善費	国際親善費	国際親善費	100,000	0	100,000	25,960	74,040	オーストラリア姉妹校への引率旅費の一部
施設設備費		施設設備費	30,000	0	30,000	9,470	20,530	
		工事請負費	0	0	0	0	0	
		設備修繕費	0	0	0	0	0	
		維持管理費	30,000	0	30,000	9,470	20,530	生徒用コピー機電気代
積立金繰出	積立金繰出	積立金繰出	0	0	0	0	0	
繰出金	繰出金	繰出金	0	0	0	0	0	
予備費	予備費	予備費	746,059	△ 10,000	736,059	0	736,059	
合 計			9,286,059	0	9,286,059	6,624,954	2,661,105	

収支差引残高(令和8年度PTA会計へ繰越)

2,666,547 円

令和7年度 PTA特別会計 決算

歳入

(単位: 円)

科 目			当初予算額	補正額	現計予算額	決算額	差引増減	摘 要
款	項	目	(A)	(B)	(A)+(B)=(C)	(D)	(D)-(C)	
特別活動振興費	特別活動振興費	特別活動振興費	8,736,000	0	8,736,000	8,686,300	△ 49,700	年間8,400円×1,040人
補助金	補助金	補助金	100,000	0	100,000	64,900	△ 35,100	高体連・高文連活動振興補助金
繰越金	繰越金	繰越金	1,298,128	0	1,298,128	1,298,128	0	前年度繰越金
繰入金	繰入金	繰入金	2,000,000	0	2,000,000	1,004,828	△ 995,172	運営費等積立金の一部取崩し・繰入れ
雑収入	雑収入	雑収入	50	0	50	3,900	3,850	預金利息
合 計			12,134,178	0	12,134,178	11,058,056	△ 1,076,122	

歳出

(単位: 円)

科 目			当初予算額	補正額	現計予算額	決算額	差引増減	摘 要
款	項	目	(A)	(B)	(A)+(B)=(C)	(D)	(C)-(D)	
特別活動振興費			10,840,000	30,000	10,870,000	7,703,047	3,166,953	
	運 営 費		980,000	30,000	990,000	753,110	236,890	
		報 償 費	60,000	30,000	90,000	90,000	0	激励金(陸上部、ハンド部、放送部、吹奏楽部他)
		需 用 費	250,000	0	250,000	225,050	24,950	購置費、時計付黒球式熱中症計
		役 務 費	300,000	0	300,000	214,460	85,540	美術部・書道部作品搬出入、演劇部輸送費、築地機整備、員衛生徒搬送タクシー代
		使用料賃借料	300,000	0	300,000	200,000	100,000	演劇部舞台装置輸送
		燃 料 費	50,000	0	50,000	23,600	26,400	グラウンド整地機燃料
	指 導 費	指 導 費	30,000	0	30,000	10,000	20,000	
	負 担 金		3,050,000	0	3,050,000	2,417,467	632,533	
		学 校 負 担 金	1,200,000	0	1,200,000	1,109,850	90,350	高体連・高文連学校割当
		登 録 費	350,000	0	350,000	343,003	6,997	団体登録金、高野連加盟金
		参 加 費	1,500,000	0	1,500,000	964,814	535,186	競技・大会参加費
	旅 費		5,000,000	0	5,000,000	3,163,421	1,836,579	
		生 徒 旅 費	3,000,000	0	3,000,000	1,873,743	1,126,257	東海高枚総体(陸上部、ハンド部)、NHK杯全国高校放送コンテスト、吹奏楽アンサンブルコンテスト東海大会等
		引 率 旅 費	2,000,000	0	2,000,000	1,289,678	710,322	
	大 会 応 援 費	大 会 応 援 費	300,000	0	300,000	222,014	77,986	高校野球学生割引入場券、野球市場バス借上
	行 事 支 援 費	行 事 支 援 費	100,000	0	100,000	0	100,000	
	施 設 設 備 費		1,400,000	0	1,400,000	1,137,035	262,965	
		施 設 設 備 費	200,000	0	200,000	137,035	62,965	クレーコート用土、防塵材
		備 品 購 入 費	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0	部活動用備品
		修 繕 費	200,000	0	200,000	0	200,000	
	助 成 費	助 成 費	1,250,000	0	1,250,000	1,118,365	131,635	部活動定額助成
	積 立 金 繰 出	積 立 金 繰 出	0	0	0	0	0	
	予 備 費	予 備 費	44,178	△ 30,000	14,178	0	14,178	
合 計			12,134,178	0	12,134,178	8,821,412	3,312,766	

収支差引残高(令和8年度PTA会計へ繰越)

2,236,644 円

## 令和7年度 PTA運営等積立金 決算

(単位: 円)

区 分	令和6年度末 現 在 高	令和7年度		令和7年度末 現 在 高	備 考
		積立額	取り崩し額		
積 立 金	3,324,388	0	1,004,828	2,319,560	
雑 収 入	—	4,583	0	4,583	預金利子
計	3,324,388	4,583	1,004,828	2,324,143	

### 会 計 監 査

令和7年度岐阜県立岐阜北高等学校PTA一般会計、特別会計(部活動振興費)、PTA運営等積立金を各決算書に基づきそれぞれ監査しましたところ、帳簿、預金通帳、証拠書類とも適切に処理されていることを確認しました。

令和8年4月7日

会計監査委員

鈴木 淳子

会計監査委員

杉本 純子

会計監査委員

浅野 教史

### 議3 令和8年度 P T A 役員候補者

本会規約第14条に基づき、令和8年3月13日に開催しました指名委員会にて慎重審議した結果、以下の方々を令和8年度役員、会計監査委員の候補者として選考・推薦いたしました。

また、規約第5条に従いまして、この方々を令和8年4月13日付で候補者として皆様に公示しました。

令和7年度P T A 指名委員会委員長 奥西 純子

役 職	氏 名	学 年
名誉会長	上田 和伸	(学校)
会 長	井藤 毅	3
副 会 長	岡田 久美	3
	杉山 有希	3
	浅野 教史	2
書 記	杉本 純子	2
	河合 恵哉	(学校)
会 計	鈴木 淳子	2
	若原 稚子	(学校)
会計監査委員	森 智紗子	1
	村瀬 早百合	1
	高坂 理恵	1

(敬称略)

## 議4 令和8年度 会務計画 (案)

### 【令和8年】

- |     |     |     |  |
|-----|-----|-----|--|
| 4月  | 7日  | (火) | 令和7年度会計監査<br>令和8年度第4回PTA執行委員会、学校預り金運営委員会   |
|     | 8日  | (水) | 令和8年度PTA入会式、入学式  |
|     | 28日 | (火) | 令和8年度PTA定期総会、「北高だより」発行<br>学年懇談会(3年) 学級懇談会(1~3年) 学年委員会(1~3年)                        |
| 5月  | 8日  | (金) | 令和8年度第1回PTA執行委員会   |
|     | 18日 | (月) | 第1回保護者研修会(進学に関するテーマ)<br>3年学年懇談会「本校の受験指導」<br>2年学年委員会、2年PTフォーラム<br>1年学年委員会、1年PTフォーラム |
| 6月  | 1日  | (月) | 岐阜県高等学校PTA連合会定期総会<br>(オンライン開催予定 13:00~16:00 各校PTAは学校単位で視聴)                         |
| 6月  | 17日 | (水) | 東海地区高等学校PTA連合会 愛知大会<br>(刈谷市民ホール)   |
| 7月  | *日  | (*) | 県高P連岐阜地区支部連絡協議会<br>(不二羽島文化センター 羽島市 13:30~16:00)<br>※日程が判明したらお知らせします                |
| 7月  | 7日  | (火) | ~14日(火) 保護者懇談会、7日「北高だより」発行   |
|     | 7日  | (水) | 第1回常任委員会(進路指導、保健厚生、生徒指導・特別活動)  |
| 8月  | 20日 | (木) | ~21日(金) 全国高等学校PTA連合会全国大会 大分大会<br>(別府国際コンベンションセンター等)                                |
| 9月  | 7日  | (月) | 令和8年度第2回PTA執行委員会 11:00~、校長室<br>北高祭視察   |
| 9月  | 25日 | (金) | 第2回保護者研修会(保護者懇談中の午後)   |
| 10月 | 9日  | (金) | 前期会計監査   |
|     | 30日 | (金) | 岐阜県高等学校PTA連合会PTフォーラム大会<br>(不二羽島文化センター 羽島市 13:00~16:00)                             |
| 12月 | 15日 | (火) | ~22日(火) 保護者懇談会、15日「北高だより」発行  |
|     | 15日 | (火) | 第2回常任委員会(書面開催)   |

### 【令和9年】(4月以降は見込みです)

- |    |     |     |                          |
|----|-----|-----|--------------------------|
| 2月 | 5日  | (金) | 令和8年度第3回PTA執行委員会         |
| 3月 | 1日  | (月) | 卒業証書授与式 「北高だより」発行        |
| 3月 | *日  | (*) | 令和8年度役員指名委員会(令和9年度新役員選出) |
| 4月 | 7日  | (水) | 令和8年度会計監査                |
| 4月 | 7日  | (水) | 令和8年度第4回PTA執行委員会         |
| 4月 | 23日 | (金) | 令和9年度PTA定期総会             |

# 議 5 PTA会計の統合について

令和7年度

歳入

<一般会計>

科 目		
款	項	目
PTA会費	PTA会費	PTA会費
繰越金	繰越金	繰越金
繰入金	繰入金	繰入金
雑収入	雑収入	雑収入

令和8年度

歳入

科 目		
款	項	目
PTA会費	PTA会費	PTA会費
補助金	補助金	補助金
繰越金	繰越金	繰越金
繰入金	繰入金	繰入金
雑収入	雑収入	雑収入

<特別会計>

科 目		
款	項	目
特別活動振興費	特別活動振興費	特別活動振興費
補助金	補助金	補助金
繰越金	繰越金	繰越金
繰入金	繰入金	繰入金
雑収入	雑収入	雑収入

PTA会費に統合

## 会計を統合するメリット

- ・生徒数の減少、繰越金等歳入減少による予算規模縮小のため、予算のやりくりが難しくなっている(※)が、統合することで状況に応じた柔軟な予算執行ができる
- ・工事請負費など今後執行見込みのない科目や重複する科目を整理することで事務をスリム化でき、保護者にもわかりやすくなる

※年度初めにまとまった額の学校負担金を歳出する必要があり、特別会計が赤字になりやすい。会費収入が入る月まで他の支払を控えたり一般会計から一時的に資金を振り替えて対応しなければならない。

歳出

<一般会計>

科 目			
款	項	目	
PTA運営費	PTA運営費	賃金	
		報償費	
		旅費	
		需用費	
		印刷製本費	
		役務費	
		使用料賃借料	
		備品購入費	
		修繕料	
		負担金	
		慶弔費	
		教育振興費	学習費
進路指導費	図書費		
	報償費		
国際親善費	旅費		
	需用費		
	役務費		
	使用料賃借料		
施設設備費	環境整備費		
	国際親善費		
積立金繰出	積立金繰出	工事請負費	
		設備修繕費	
		維持管理費	
繰入金	繰入金	繰入金	
繰越金	繰越金	繰越金	
予備費	予備費	予備費	

科目削除

科目削除

繰出金に統合

科 目			摘 要		
款	項	目			
PTA運営費	PTA運営費	賃金	PTA職員賃金(労災保険含む)		
		報償費	保護者研修会等講師		
		旅費	高P連等大会活動旅費		
		需用費	消耗品費、会議費		
		印刷製本費	「北高だより」作成費		
		役務費	郵送料、個人情報漏えい補償保険		
		使用料賃借料	行政財産目的外使用料、ネット回線利用料		
		備品購入費	PTA運営用備品		
		負担金	高P連負担金、高P連生徒賠償責任樹金		
		慶弔費	生徒保護者慶弔費		
		教育振興費	学習費	図書費	図書室用月刊雑誌、図書の購入費
		進路指導費		報償費	土曜講座講師・外部模試監督謝金
旅費	首都圏大学引率旅費				
環境整備費	需用費	赤本、受験雑誌の購入費			
	役務費	教員休日指導傷害保険			
	使用料賃借料	生徒用コピー機使用賃借料			
	環境整備費	モップレンタル、開門開錠等作業			
国際親善費	維持管理費	生徒用コピー機電気代			
	修繕料	学習環境の小修繕			
	国際親善費	海外姉妹校との交流経費			
特別活動振興費	運営費	報償費	生徒激励金		
		需用費	顕要章、特別活動表彰副賞		
		役務費	美術・書道作品搬出入、演奏会等の運搬費		
		使用料賃借料	発表会、演奏会の会場使用料等		
		燃料費	グラウンド整地燃料		
		指導費	特別・臨時指導		
		負担金	学校負担金	高体連・高文通学校割当負担金	
			登録費	大会参加に要する協会・連盟の登録費	
			参加費	連盟主催大会の参加費	
		旅費	生徒旅費	大会等参加旅費	
			引率旅費	大会等引率旅費	
			大会応援費	野球応援団バス借上等	
行事支援費	行事支援費	北高祭等行事の支援			
	施設設備費	施設設備費	クレーコート用土、塩化カルシウム		
助成費	助成費	備品購入費	特別活動用備品		
		修繕費	特別活動用備品の修繕		
		助成費	特別活動への助成		
繰入金	繰入金	繰入金			
繰越金	繰越金	繰越金			
予備費	予備費	予備費			

<特別会計>

科 目			
款	項	目	
特別活動振興費	運営費	報償費	
		需用費	
		役務費	
		使用料賃借料	
		燃料費	
		指導費	
		負担金	学校負担金
			登録費
			参加費
		旅費	生徒旅費
			引率旅費
		大会応援費	大会応援費
行事支援費			
施設設備費	施設設備費	備品購入費	
		修繕費	
		助成費	
繰入金	繰入金	繰入金	
繰越金	繰越金	繰越金	
予備費	予備費	予備費	

繰出金に統合

## PTA会費の改定について

岐阜北高等学校PTAは、家庭と学校との協力により生徒に健全な教育的環境を与え、るとともに会員相互の教養を高めること、また、健全なる生徒の育成に資するため、特別活動の振興に寄与し協力することを目的として活動しております。

しかしながら、近年の生徒数減少に伴う会費収入の減少や、各種必要経費の高騰などにより活動に支障をきたしつつあり、本会としても、購入する受験雑誌や特別活動における対象大会の精選など、予算の節減に努めてまいりましたが、現行のままでは上記の目的を維持することが困難な状況になってまいりました。

については、これらの状況を改善し、引き続き安定した運営を行うため、やむを得ず、令和8年度より下記のとおり会費の改定を行います。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会費(改定後) 22,800円/年(1月あたり1,900円)  
 (現行) 13,200円/年(1月あたり一般会計400円、特別会計700円)

◆参考1 保護者負担額(PTA会費等)の推移(年額) (単位:円)

	H23~H24	H25	H26	H27	H28~H30	R1~R7	R8案
PTA会費	4,800	3,600	3,600	3,600	7,200	4,800	—22,800
教育振興費	9,000	9,000	5,400	5,400			
部活動振興費	8,400	8,400	7,200	7,200	10,200	8,400	
施設設備費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	0	0
入会金	7,000	7,000	7,000	0	0	0	0
負担額合計	32,200	31,000	26,200	19,200	20,400	13,200	22,800

入会金や施設設備費の廃止を含め、保護者負担額は随時見直しが行われてきました。R1年度には公費負担の範囲が広がったことや、当時の積立金と繰越金が潤沢であったことを考慮し、保護者負担額を引下げましたが、7年が経過した現在、必要経費の高騰などもあり、財政状況は厳しくなっています。

◆参考2 積立金と前年度繰越金の推移 (単位:円)

	H30→R1	R1→R2	R2→R3	R3→R4	R4→R5	R5→R6	R6→R7	R7→R8
積立金	38,912,907	38,914,038	38,915,170	22,971,417	14,518,094	14,518,321	3,324,388	2,324,143
繰越金	14,418,367	12,500,348	15,099,381	13,391,302	10,683,891	5,104,162	5,512,187	4,893,191

その年度の保護者負担額(PTA会費等)だけで賄いきれない経費は、前年度からの繰越金とH30年度以前に造成していた積立金で補ってきましたが、それらの残高も減少してきており、不測の事態への対応が難しくなっています。

## 令和8年度 PTA会計 予算(案)

歳入

(単位:円)

科 目			本年度予算	前年度予算	比較増減	摘 要
款	項	目				
PTA会費	PTA会費	PTA会費	22,800,000	13,728,000	9,072,000	R7年度1,100円/月×1,040人、R8年度1,800円/月×1,000人
補助金	補助金	補助金	100,000	100,000	0	
繰越金	繰越金	繰越金	4,893,191	5,512,187	△ 618,996	一般会計繰越金・特別会計繰越金
繰入金	繰入金	繰入金	0	2,000,000	△ 2,000,000	
雑収入	雑収入	雑収入	80,000	80,050	△ 50	生徒用コピー機利用料、預金利息
合 計			27,873,191	21,420,237	6,452,954	

歳出

(単位:円)

科 目			本年度予算	前年度予算	比較増減	摘 要
款	項	目				
PTA運営費	PTA運営費	PTA運営費	3,590,000	3,350,000	240,000	
		賃 金	1,160,000	1,120,000	40,000	PTA事務職員賃金(労災保険含む)
		報 償 費	50,000	50,000	0	保護者研修会等講師
		旅 費	500,000	300,000	200,000	高P連等大会活動旅費(全国大会大分県、東海大会刈谷市)
		需 用 費	200,000	200,000	0	消耗品費、会議費
		印刷製本費	360,000	360,000	0	北高だより
		役 務 費	250,000	250,000	0	郵送料、不法駐留差支費、廃棄物処分料、ピアノ調律、個人情報漏えい補償保険
		使用料賃借料	370,000	370,000	0	行政財産目的外機用材・管理費、ネット回線使用料、ネットバンク利用料
		備品購入費	50,000	50,000	0	PTA備品
		負担金	600,000	600,000	0	高P連負担金、高P連生徒賠償責任掛金
		慶弔費	60,000	50,000	10,000	生徒保護者
教育振興費	学 習 費	学 習 費	650,000	670,000	△ 20,000	
		学 習 費	—	20,000	△ 20,000	R8～科目削除
		図 書 費	650,000	650,000	0	図書室用月刊雑誌、図書購入
	進路指導費	進路指導費	3,630,000	3,330,000	300,000	
		報 償 費	2,000,000	2,000,000	0	土曜講座講師・外務員講習謝金、首都圏大学訪問先別礼
		旅 費	100,000	100,000	0	首都圏大学引率旅費
		需 用 費	1,000,000	1,000,000	0	赤本、受験雑誌
		役 務 費	130,000	130,000	0	教員休日指導傷害保険
		使用料賃借料	400,000	100,000	300,000	生徒用コピー機借上料、使用貸借契約更新に係る経費
	環境整備費	環境整備費	890,000	1,090,000	△ 200,000	
		環境整備費	510,000	510,000	0	モップレンタル、開門閉鎖等作業
		維持管理費	30,000	30,000	0	生徒用コピー機電気代
		修 繕 料	350,000	550,000	△ 200,000	学習環境等の小修繕
国際親善費	国際親善費	国際親善費	100,000	100,000	0	海外姉妹校との交流経費
特別活動 振興費	運 営 費	運 営 費	11,560,000	10,840,000	720,000	
		報 償 費	990,000	960,000	30,000	
		報 償 費	60,000	60,000	0	上位大会進出生徒奨励金
		需 用 費	250,000	250,000	0	横断幕、特別活動表彰副賞
		役 務 費	330,000	300,000	30,000	美術・書道作品搬出入等、演奏会等の運搬費、グラウンド整地機整備
		使用料賃借料	300,000	300,000	0	発表会、演奏会等の会場使用料等
		燃 料 費	50,000	50,000	0	グラウンド整地機燃料
	指 導 費	指 導 費	50,000	30,000	20,000	活性化プログラム事業講師にかかる経費
	負 担 金	負 担 金	3,720,000	3,050,000	670,000	
		学 校 負 担 金	1,500,000	1,200,000	300,000	高体連・高文連学校割当
		登 録 費	420,000	350,000	70,000	通程・協会主催大会登録金
		参 加 費	1,800,000	1,500,000	300,000	運営主催大会参加費
	旅 費	旅 費	5,000,000	5,000,000	0	
		生徒旅費	3,000,000	3,000,000	0	大会等参加旅費
		引率旅費	2,000,000	2,000,000	0	大会等引率旅費
	大会応援費	大会応援費	300,000	300,000	0	野球応援回バス借上等
	行事支援費	行事支援費	100,000	100,000	0	
	施設設備費	施設設備費	1,400,000	1,400,000	0	
		施設設備費	200,000	200,000	0	クレーコート用土、塩化カルシウム
		備品購入費	1,000,000	1,000,000	0	特別活動用備品
		修 繕 費	200,000	200,000	0	特別活動用備品、設備の修繕
助成費	助成費	助成費	1,250,000	1,250,000	0	
繰出金	繰出金	繰出金	2,000,000	0	2,000,000	PTA運営等積立金へ繰出し
予備費	予備費	予備費	4,203,191	790,237	3,412,954	予算総額の15%を確保
合 計			27,873,191	21,420,237	6,452,954	

※予算の補正及び費目間の流用(PTA運営等積立金を含む)については会長に一任する。

## 令和8年度 PTA運営等積立金 予算(案)

(単位: 円)

区 分	前年度末積立金 (A)	積立等額 (B)	取崩し額 (C)	本年度末残額 (A)+(B)-(C)	備 考
積立金	2,324,143	2,000,000	0	4,324,143	PTA会計からの繰出金積立
雑収入	0	2,000	0	2,000	預金利息
計	2,324,143	2,002,000	0	4,326,143	

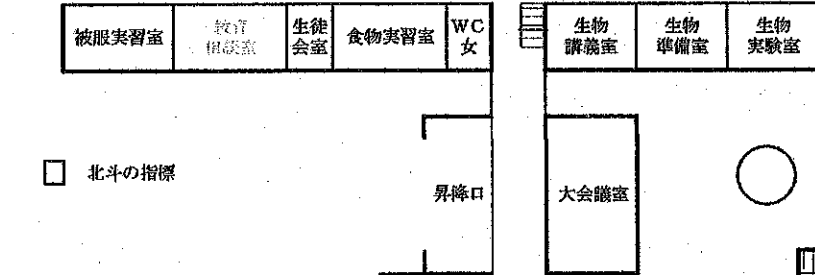
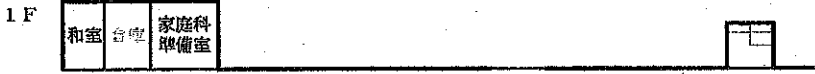
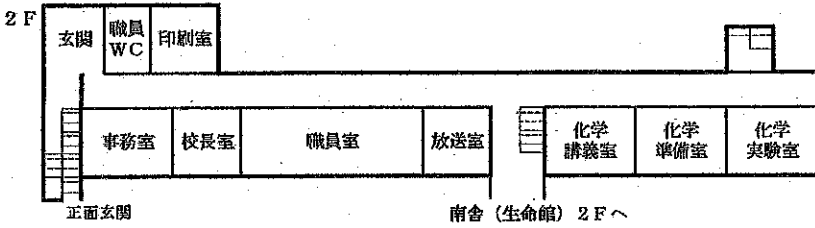
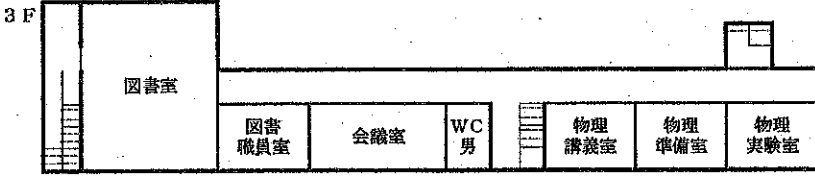
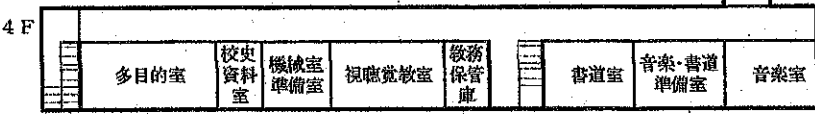
※運営上特別に必要となる費用その他緊急を要する費用に充てる。

## 感謝状贈呈

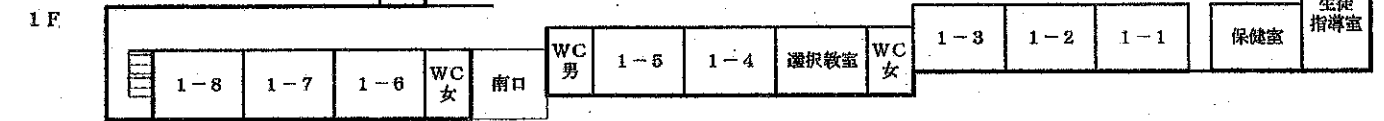
	氏 名	役 職
1	飯尾 龍也	R7 会 長 R6 副 会 長 R5 会計監査委員
2	樋口 明子	R7 副 会 長 R6 書 記 R5 会計監査委員
3	岩田 宏子	R7 学年委員長 R6 学年委員長 R5 学年委員長
4	小野島繭未	R7 学年副委員長 R6 学年副委員長 R5 学年副委員長
5	小林ひかり	R7 学年副委員長 R6 学年副委員長 R5 学年副委員長
6	奥西 純子	R7 執行委員 R6 執行委員 R5 執行委員

(敬称略)

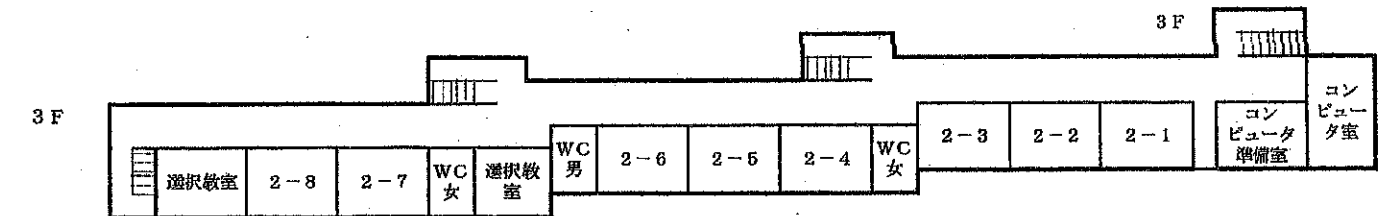
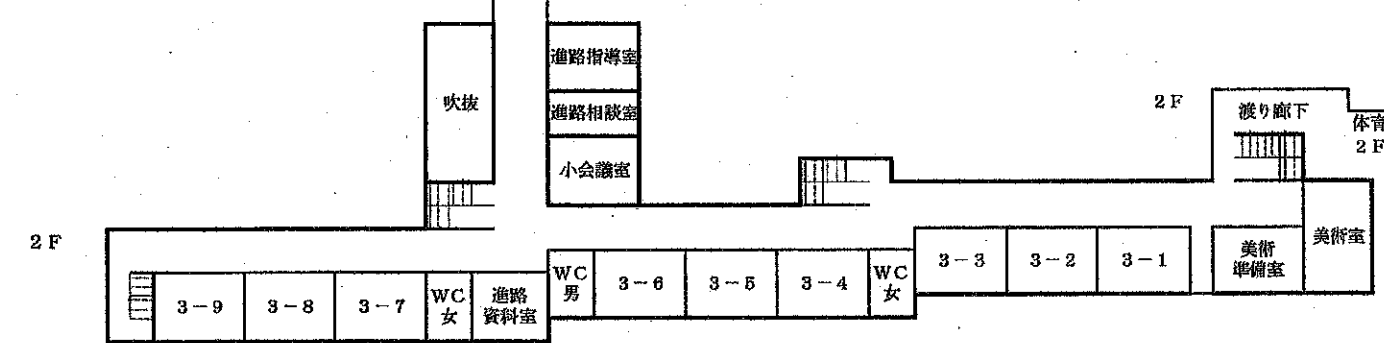
【北舎】(英知館)



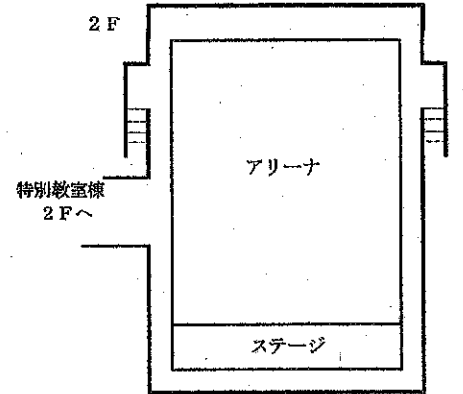
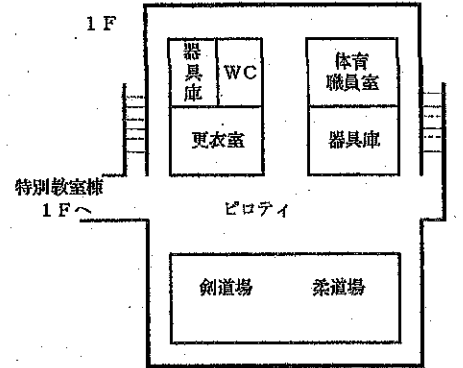
【南舎】(生命館)



北舎(英知館) 2Fへ



【体育館】(志操館)



【特別教室棟】



## 岐阜県立岐阜北高等学校PTA個人情報取扱規程

### (目的)

第1条 この規程は、個人情報の取り扱いについて岐阜北高校PTA（以下「本会」という）の遵守すべき義務を定めることにより、本会が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑を図り、個人の権利・利益を保護することを目的とする。

### (定義)

第2条 この規程における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

#### (1) 個人情報

生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等(文書、図画若しくは電磁的記録に記載され、もしくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項)により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む)をいう。

#### (2) 個人情報データベース

特定の個人情報について、コンピュータを用いて検索することができるように体系的に構成した個人情報を含む情報の集合物、又はコンピュータを用いていない場合であっても、紙媒体で処理した個人情報を一定の規則にしたがって整理又は分類し、特定の個人情報を容易に検索することができる状態においているものをいう。

#### (3) 本人

個人情報から識別され、又は識別され得る個人をいう。

### (責務)

第3条 本会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、あらゆるPTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

### (管理者)

第4条 本会における個人情報データベースの管理者は、本会会長とする。

### (取扱者)

第5条 本会における個人情報データベースの取扱者は、本会役員・各委員会委員長とする。

### (秘密保持義務・漏洩防止)

第6条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知りうることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職務を退いた後も同様とする。

2 個人情報データベースを漏えい等(紛失を含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告するものとする。

### (取得に際しての利用目的の通知等)

第7条 本会は、個人情報を取得した場合は、あらかじめその利用目的を公表している場合を除き、速やかにその利用目的を本人に通知し、又は公表しなければならない。

2 本会は、前項の規定にかかわらず、本人の個人情報を取得する場合は、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示するものとする。ただし、人の生命、身体又は財産の保護のために緊急に必要がある場合にはこの限りではない。

### (利用目的)

第8条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行う。

- (1) PTA会費、共済掛金等の集金業務、管理業務
- (2) 文書の送付ないし配布
- (3) 役員・会計監査・会員・各委員等の名簿の作成
- (4) 委員選出並びに役員等の選考活動、その他のPTA活動

(利用目的による制限)

第9条 本会はあらかじめ会員の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

第10条 本会が取り扱う個人情報及び利用の同意については、本会会長に書面で提出された次の事項に限定する。

- (1) 会員氏名
- (2) 生徒氏名
- (3) 所属年組番号
- (4) 住所
- (5) 電話番号
- (6) メールアドレス

(管理)

第11条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。

- 2 本会は、情報の漏洩、滅失、毀損の防止その他の個人データの安全の管理のために必要かつ適切な措置を講ずるものとする。
- 3 本会は、利用目的に関し保存する必要がなくなった個人データを、管理者の立ち会いのもとで、適正かつ速やかに廃棄又は削除する。

(保管および持ち出し等)

第12条 個人情報データベース、個人情報を取り扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管する。また、USBメモリなどにより持ち出す場合は、電子メールでの送付を含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行う。

(第三者提供の制限)

第13条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進に必要がある場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(第三者提供に係る記録の作成等)

第14条 本会は、個人情報を第三者（第13条1号から4号の場合を除く）に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する対象者の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 対象者の同意を得ている旨

(情報開示)

第15条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、修正、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(研修)

第16条 本会は、個人情報データベースの取扱者に対して、定期的に、個人情報の取り扱いに関する留意事項について、必要な研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第17条 本会は、個人情報の取り扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

- 2 苦情対応の責任者は、会長とする。

附則 本規程は、令和6年4月26日より施行する。